

作業開始前の **3分** **KY**



9mの高さの擁壁上
この後、なにが起こった？

私 はこうする！

※正解のヒントは「あなたの現場は大丈夫」に！

あなたの現場は大丈夫？

労働災害発生事例

藤沢署管内発生

擁壁上を通行中に墜落

状況 発生日時 令和5年8月 11時ごろ 土木工事業

マンション敷地内の除草現場で、刈払機・手のこ・せん定ばさみを使い一人作業中、斜面擁壁の天端（幅約60cm）から、当該斜面擁壁と擁壁一体型躯体の間の開口部の底に約9m墜落した。一般作業員（一次下請）



災害のここをチェック

- 1 高さが2メートル以上の箇所で、墜落により作業者に危険を及ぼすおそれのある端部で作業を行う場合には、囲い、手すり、覆い等を設けること
- 2 1の措置がとれない場合には、親綱を張る等安全帯の取り付け設備を設け、作業者に安全帯（フルハーネス型）を使用させること
- 3 墜落のおそれのあるところで作業する際には、あらかじめ作業指揮者を指名し、その者に当該作業を直接指揮させるとともに以下の事項を行わせること
 - ・その日の作業を開始する前に、安全帯の取り付け設備に異常がないことを確認する。
 - ・作業者が安全帯を適切に使用していることを確認する
 - ・作業者が保護帽および安全靴等の安全な履き物等を着用していることを確認する

注：イラスト・災害のここはチェックは参考です、実際の災害状況とは異なります。